

事業者の皆さん

来年10月1日から始まる消費税の**軽減税率**

準備していただきたいことがあります。

標準税率 **10%** と、飲食料品等に係る **軽減税率 8%** について
(酒類・外食を除く)

▶ 帳簿・請求書・レシート等の
記載を税率ごとに区分する
ことが必要となります。

▶ レジや受発注システムの
導入・改修が必要になること
があります。



消費税軽減税率制度説明会

を全国で開催しています。
ぜひご参加下さい。

■開催日時、場所については

軽減税率説明会

検索



■レジの導入等を支援する補助金について知りたい方は

軽減税率対策補助金

検索

■軽減税率制度について知りたい方は

軽減税率 国税庁

検索